

令和7年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月28日（金）10時
- 2 場 所 別館地下 第1会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 深川英明
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 大畑祐一郎
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和 7 年 2 月 2 8 日 (金) 1 0 時 0 0 分

1 会議録の承認

令和 7 年 2 月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和 7 年 3 月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
承認第 1 号 学校薬剤師の委嘱について
- (3) 中間市人権教育啓発審議会委員の選出について
- (4) 中間市男女共同参画審議会委員の選出について
- (5) 中間市学校再編だよりの全戸配布について
- (6) なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (7) 宗像市立城山中学校の視察について

3 協議事項

- (1) 令和 7 年 4 月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

第 7 号議案

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会への諮問について

第 8 号議案

学校薬剤師の委嘱について

第 9 号議案

中間市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

第 1 0 号議案

令和 7 年度学校教育・生涯学習重点目標について

[開会時刻：１０時００分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので、令和７年３月定例教育委員会を開催いたします。会議録の承認でございます。令和７年２月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和７年３月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 ３月の学校行事について説明します。
まず共通行事についてです。
５日に、公立高校の一般入試が行われます。合格発表は、１７日です。
７日には中学校で、１４日には小学校で卒業証書授与式が行われます。
１９日には小学校で、２１日には中学校で本年度の給食が終了します。
２４日には、全ての小中学校で修了式が行われます。
次に、各学校の行事です。
底井野小では、１日に６年生を送る会が行われます。
また、中間中、北中では１・２年生を対象に「進路学習」が、南中では１年生を対象に、「夢授業」が、２年生を対象に「進路学習」が行われます。以上が主な３月の行事です。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 １点目は、中間小、西小の７日に大掃除についてです。７日の大掃除は、６年生が５年生に今使っている教室をバトンタッチするための大掃除だと思います。他の学校は行事予定に入っていませんがどうなっているのか教えてください。
２点目は、中間小の１７日、１８日、１９日、２１日と３学期の終了間近に教育相談があります。教育相談があるのが、この時期で何か意図があるのかと思いますので、教えてください。
３点目は、中学校の進路学習です。中間中、北中等に進路学習という形で行事予定があげられています。この時期に、進路学習を組まれている

のには特別な意味があると思いますので、もう少し詳しく内容を教えてください。

鶴指導室長

1点目の中間小、西小の大掃除についてです。衛藤教育委員の言われるのとおり、7日に中間小と西小は、6年生がお世話になった教室をきれいに掃除して、次に使う5年生へと引き継ぐことを意識したものとなっております。同様に22日は、1年生からから5年生がそうした思いを込めて教室を片付けるものです。その他の学校については、大掃除として6年生の記載はしていませんが、同じねらいで14日の卒業式前日、もしくは前々日に実施するとのことでした。

2点目は、中間小の教育相談についてです。中間小では、2月も教育相談を実施しているとのことで、3月の修了式前の実施は、いじめ生活アンケートの締切が3月7日となっており、その結果を基に、しんどい思いをしている子に対して、教育相談を行い不安を取り除いて、新年度を迎えさせることを狙っているとのことでした。

3点目は、進路学習についてです。中間中は、5日に2年生が進路学習となっております。この内容は、中間中の卒業生（県立高校2年）が来校し、進路決定の際に大切なことや中学校と高校の違い、おすすめの勉強法などの話をしてもらうとのことでした。高校の一般入試の関係でお休みになっており、そこを使って高校生にきてもらい話をしてもらうようになっています。10日は、2年生が希望が丘高校の見学に行き、進路学習となっております。また、13日には、1年生が中間市が連携協定を結んでいる八幡西区にある北九州イノベーションセンターを訪問し、最新のデジタル技術に触れ、VRやドローン操縦などの様々なコンテンツの体験を通して、デジタル技術への関心を高める機会にしていきたいとのことでした。

続きまして、北中は、4日に2年生が希望が丘高校の見学、1年生は九国大付属高校の副校長先生に、高校での学習・生活等についてお話をいただく場を設定しているとのことでした。

南中は、12日に1年生の「夢授業」があり、内容はキャリア教育研究会から様々な職業の方をお招きし、お話を伺うものです。2年生は、5日に南中卒業生（県立高校2年）が来校し同じように高校生活の話をってもらうことになっています。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 中間中の進路学習(2年)について、高校生がきて話をされるとのことですが、私立高校も公立高校も交えて、先輩が来るのか、公立高校だけなのか教えてください。

次に、進路学習で希望が丘高校と連携をとりながら実施していることは、非常に良いことだと思いますが、中間高校との連携については、去年1年間、プラスバンドの交流はあったと思いますが、その他はほとんどないかと思います。現状として、小中高連携は難しいのでしょうか。

靄指導室長 1点目の卒業生の来校についてですが、こちらは公立高校の一般入試の期日と絡んでおりますので、県立学校の子供たちが来校します。

2点目の小中高の連携で、中間高校との連携についてです。今はわかりませんが、私が学校にいた数年前は、実際に中間高校にもお声かけさせていただいて、中間高校にも様々な部活動がありますので、ボランティア部やパフォーマンス書道部、ダンス部に来ていただいて披露していただく機会は設定していました。現在でも小中高、必要に応じて連携していると思います。

衛藤教育委員 生涯学習課は、スポーツを通して中間高校に出向いて行って生徒からいろいろな指導を受けているというのが組まれていると思います。せっかく近くにある中間高校との連携を深めていく方法を考えていただければ、県立高校の情報提供にもつながりますので、機会がありましたらぜひ考えていただければと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 進路学習について質問です。1点目は、3月に東中だけ進路学習が組まれているのはなぜか教えてください。なぜかということ、卒業生が来るということは、身近な先輩もいるので非常に良いことだと思ひ、東中でも取り組めるようにPTA等で提案してみたいと思っています。

2点目は、中学校で一般の公立入試が5日に行われます。大丈夫だとは思ひますが、願書漏れ等が市内でなかったかと、先生方にはご負担かもしれませんが、今後も気をつけて重要視していただきたいと思ひます。

靄指導室長 1点目の東中の進路学習については、3月には行っておりませんが、同じような取組は行っております。

2点目の願書漏れについてはありません。今後も慎重に取り組んでいく

よう学校にも働きかけたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。

深川生涯学習 3月の社会教育施設の行事について、主なものをご説明いたします。
課長 中央公民館事業です。
6日木曜日10時から、ハーモニーホール小ホールにおきまして、「きらめき大学」と「りふればーく」の合同講座が開催されます。どちらの講座も最終回となっております。講師はピアニスト、作曲家の水上裕子氏をお招きし、演題は「Hiroko スペシャルトーク&ピアノ演奏Ⅱ」としてピアノの演奏となっております。講座修了後には、きらめき大学の閉講式を予定しております。
8日と22日の土曜日10時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「時代のさんぽ」講座を開講します。講師に田川市立石炭・歴史博物館学芸員朝鳥和美氏と郷土研究家三浦明彦氏をお招きし、全2回の開催予定で、募集定員50名に対して30名の応募がありました。中間市をはじめ筑豊の地域は「炭鉱の街」として栄えていましたので、この講座では、炭鉱の仕組みや炭鉱にまつわる菓子文化等について学んでいただきます。
次に体育文化センターです。
今月は、スポーツ協会主催のスポーツ大会はありませんが、その他、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。
次に図書館です。
1日から18日まで、図書館利用者満足度アンケート調査の結果を図書館からの回答も合わせて掲示いたします。
23日の日曜日14時から多目的室におきまして、名画シアターが開催されます。作品は「かがみの孤城」の上映会となり、定員は20名を予定しています。
次にハーモニーホールです。
2日日曜日13時30分より、大ホールにおきまして、「月亭方正」独演会を開催します。開館時より多くの市民に笑いを届けている「ハーモニー寄席」ですが、今年は上方落語協会の月亭方正の高座となっております。2013年1月から芸名を、高座名「月亭方正」に改名し、お笑

い芸人から落語の道へと転身を果たし、築き上げた古典落語の世界をたっぷりとお届けします。入場料は一般が3,000円、会員が2,700円です。

11日の火曜日13時30分から、特別会議室におきまして、明治安田生命 Presents だれもが知りたい市民講座として、「今から、取り組もう！防災講座」を開催いたします。これは、中間市婦人会・中間市防火防災委員会の協賛事業でございます。テーマは、「予測ができない地震に備える！もしものときのアクションプラン」として地震発生時にとるべき行動と事前準備について学びます。受講料は無料で、100名の定員を予定しています。

以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、中央公民館事業の時代のさんぽ講座についてです。新しい講座ではないかと思いますが、この講座は生涯学習課の年間計画事業の一端なのか、市民等の希望による講座なのか教えてください。

2点目は、ハーモニーホールのだれもが知りたい市民講座「今から、取り組もう！防災講座」についてです。最近いろいろな防災講座が取り組まれていると思います。講座の内容については、生涯学習課が考えられて講師を選ばれるのか、市民の声などから内容を決められて講師を招かれるのか、どのような方法なのか教えてください。

3点目は、ハーモニーホールの30日の65歳からの合唱講座受講生によるコンサートについてです。今まで65歳以上の方のコンサートは年に1回計画していたと思いますが、今回はこのように年齢も決められていますので、どのような内容なのか教えてください。

深川生涯学習課長 1点目の時代のさんぽ講座についてです。昨年度の社会教育委員会の中で委員さんから、中間市は炭坑で発展してきたところもありますので、炭坑に関わるような講座が必要ではないかという意見がございました。今年度事業計画には入っていませんでしたが、3月に2回講座を行うようにしています。

2点目のハーモニーホールの市民講座についてです。明治安田生命にお願いして、共催は中間市婦人会、中間市防火防災委員会に入っただき、内容につきましては、全て明治安田生命で考えてテーマ等を決めて

取り組んでいただいております。

3点目の65歳からの合唱講座受講生によるコンサートについては、ハーモニーホール主催講座として合唱の講座があります。そちらに入っている方が、半年間練習してきた成果を披露する場として、提供しております。また、新規の受講生募集のPRも目的としてコンサートを開催しています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして専決処分を報告し、承認を求めることについて承認第1号学校薬剤師の委嘱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、承認第1号学校薬剤師の委嘱につきまして、令和7年1月31日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告し承認を求めるものでございます。

各学校の薬剤師名簿を添付しております。この度、変更となりました方につきましては、備考欄に委嘱日でございます令和7年2月1日を掲載しております。今回、底井野小学校、田中様のご退任により、元吉様、中間小学校及び中間南小学校につきましては、井上様のご逝去により、生田様、石田様に委嘱することとなっております。

なお、底井野小学校の元吉様は、3月31日までの期間限定でございますことから、後ほど、議決事項の第8号議案にて、改めて4月1日以降の委嘱につきまして、ご説明させていただきます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは続きまして、中間市人権教育啓発審議会委員の選出について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市人権教育啓発審議会委員の選任につきまして、ご説明いたします。
中間市人権教育啓発審議会委員につきましては、本年3月31日付けで、2年間の任期が切れますことから、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間の委員を選任したところでございます。委員につきましては、引き続き、衛藤委員を選出いたしましたことをご報告させてい

ただます。

蔵元教育長 それでは続きまして、中間市男女共同参画審議会委員の選出について説明をお願いします。

山口教育総務
課長 中間市男女共同参画審議会委員の選任につきまして、ご説明いたします。中間市男女共同参画審議会委員につきましても、本年3月31日付けで、2年間の任期を満了することとなります。令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間の委員につきましては、八木委員を選任いたしましたことをご報告いたします。

蔵元教育長 各委員を選出させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは続きまして、中間市学校再編だよりの全戸配布について説明をお願いします。

山口教育総務
課長 中間市学校再編だよりにつきましては、本年1月の定例教育委員会会議にてご承認をいただきました中間市学校施設整備方針や学校再編の取組みについて、市民の皆さまに広く周知を図るための広報資料でございます。表面には、中間市学校施設整備方針が決定されるまでの経緯や内容、新中学校の配置が、中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用することと決定したことを記載しております。裏面には、これまでの取組みとして、先日2月17日に教育委員の皆さまやPTA会長の皆さまと伺った宗像市の城山中学校の視察の様子や保護者・教職員のアンケート調査の内容、今後の推進体制について、記載しております。学校再編だよりにつきまして、PTA会長の皆さまのご協力により、1月と2月の意見交換会の中でご意見をいただき、この度、4月の全戸配布に向けて準備を進めております。PTA会長の皆様とは、引き続き、開校準備協議会等において、意見交換を行いながら、共に時代のニーズに合った学校づくりを進めていくこととしておりますことをご報告させていただきます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 学校再編だよりは、市民に対しての啓発資料として全戸配布されると思います。内容が非常に良く整理されてわかりやすいと思うのですが、気に

なることを述べたいと思います。

1点目は、教育委員会では、「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」これが学校再編のメイン目標です。だから、私は、この目標を市民に知らせるためにも目立つようにゴシック体か何かで書き直された方がよく伝わるのではないかと思います。

次は、中間市の地図があり中間中と中間東中が枠で囲まれています。この実線もう少し太めの実線で囲んだ方がよく目立つと思います。

次は、行政用語になりますので市民向けにわかりやすく書いていただいた方が市民も読みやすいと思います。

4行目、今後も随時発行していきます。という書き方より、発行を続けてまいりますなどわかりやすく表現された方が良いのではないかと思います。

4点目は、新中学校の配置決定で、「中間中学校」と「中間東中学校」が緑で書かれています。ほとんど緑色で原稿が作られていますので、わかりやすくはっきりした色を使って差別化した方が良いのではないかと思います。

それから、その中の文章で、将来、持続可能な学校施設配置を選定するよりも決定するという方が良いと思います。ここを決定という言葉にかえられますと、また最後が決定しましたとなり、2回続くとおかしいので最後は、再編を行うことが決まりましたという形にした方がわかりやすいのではないかと思います。

それから、裏面のこれまでの取組とあります。この表記の仕方は、行政ではこういうふうにしますが、一般的には、取り組みとなっていますので、見慣れた形にした方が良いと思います。

それからは、先進的な学校施設の視察や保護者・教職員へのアンケート調査を実施というところを、先進的な学校施設の視察とともにすべての保護者・教職員へのアンケート調査を実施という形にして、すべての保護者にアンケート実施したこと、教育委員会は保護者・市民の声を聞きとっていくことをやっていますというように替えた方が良いと思います。

7点目は、時代のニーズに合った充実した教育環境を構築するためとありますが、構築とは市民には馴染まないと思いますのでわかりやすい言葉にかえた方が良いと思います。

それから、少しさかのぼりますが、これまでの取組のところでPTA会長と新中学校の学校づくりについてとあります。PTA会長と新しい学校づくりを考えているでは、PTA会長は中学校だと4人だけだという印象を与えてしまうので、PTA役員も入っていると思うので、多くの人たちの意見を

聞き入れようとしていますということを伝えるためにも、PTA 会長・役員と替えた方が良いのではないかと思います。

次に、開校準備協議会、通学区域審議会、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会のところですが、それまではすべて教職員です。私は、教職員に統一した方が良いと思います。

次に、開校準備協議会がこれから開催されますが、これと関係するのが市内6校区でありました市民説明会です。私は3回参加した中で、就学前の保護者も含めて話をしてほしいという意見があったと思います。教育委員会は、それは必要なことなので、そのようにしていきたいと回答されたと思います。開校準備協議会の開催については、就学前保護者という言葉をはっきり入れた方が、地域の代表者の中に入れた方が良いと思いますが、地域の代表者とは限らないと思いますので、中間市内の全ての人たちを含んで開校準備協議会の協議を進めていきますという方が、より市民の理解も良いと思います。開校準備協議会のみ、就学前の保護者という言葉は付け加えた方が良いと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。限られた紙面の中で、全戸配布、それも今回が第1号ということで非常に貴重なご意見をいただきました。より伝わりやすいように工夫し、表現も行政主導で考えた場合のことだったので、全戸配布ということを意識してのことです。こちらについては、改めて修正を加えるということではよろしいでしょうか。

山口教育総務
課長 ご意見ありがとうございます。わかりやすい形で全戸配布していきたいと思っておりますので、今日ご意見いただいた内容を踏まえまして、こちらで検討させていただき修正した上で、4月の全戸配布に向けていきたいと思っております。

衛藤教育委員 よろしくをお願いします。

蔵元教育長 その他で、他にご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点だけ意見があります。表面と裏面に1個ずつQRコードを入れていますが、裏面のQRコードには保護者・教職員へのアンケート調査の集計結果と書いていますので、読み込めばアンケート結果に飛ぶのかなと思いますが、表面のQRコードには何も書いていないのでどこに飛ぶのかわかりにくいと感じました。整備方針の概要に飛ぶと思いますので、例えば

「整備方針の詳細はこちらへ」等、文字を追記していただければよりわかりやすいし、QRコードを開こうかなという気になるかと思います。

山口教育総務課長 ありがとうございます。ぜひ、開いていただきたいので追記したいと思います。

蔵元教育長 こちらについては、整備方針の概要版ではなく全体版ですか。

山口教育総務課長 全体版になります。

衛藤教育委員 私は、概要版だけで良いのではないかと思います。3つの視点が書いてあり、それにともなって解説がつけてありますので、そこだけで良いと思います。あとは市民説明会で資料として渡していますので、多くの人は知っていると思います。

山口教育総務課長 ホームページでは全体版と今までの経過を掲載しています。住民説明会等も見られるようになっていきますので、掲載方法については、検討させていただきたいと思います。

衛藤教育委員 市民が読むのは、できるだけ少なくて内容が濃いものを読むと思います。多かったら最後まで見ないと思います。知らせるのは短くて内容の詰まったものの方が市民は見ると思います。

山口教育総務課長 検討させていただきたいと思います。

蔵元教育長 それでは続きまして、なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 なかまっ子チャレンジ英検補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてでございます。
本市では、公益財団法人日本英語検定協会が実施する、実用英語技能検定及び英検ジュニアの受験機会を拡大することにより、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、なかまっ子チャレンジ英検補助金を交付いたしております。

このたび、31年ぶりに実用英語技能検定の準2級と2級の間に準2級プラスが導入されましたので、当該要綱の一部を改正するものでございます。改正の内容は、新設されました、準2級プラスを補助の対象とするため、ご説明いたします。

別表(第4条関係)において、準2級プラスを追加し、別記第1号様式(第5条関係)において、中段、受験級覧の右端の級を削除しております。

別記第3号様式(第5条関係)と別記第7号様式(第7条関係)に準2級プラスを追加し、当該要綱の一部を改正するものでございます。要綱の施行日は令和7年4月1日といたしております。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 補助対象経費分というのは、1人500円補助されるから、それに対して何人かとそれぞれの級ごとに対しての経費分だと思います。その下の補助対象外経費分というのは、補助の対象になっていない経費分というところにも500円×何人とありますが、これはどう理解したら良いのか教えてください。

深川生涯学習課長 こちらの様式は、学校長から提出される書類になっております。補助対象経費分と補助対象外経費分どちらも個人負担の500円は必ずかかるものとなっております。補助対象外経費分とは、例えば3級も受けて、2級も受けられる方は、1回すでに補助を受けられている方等が、この補助対象外経費分にあがってきます。どちらも自己負担分の500円は必ずかかるということです。

衛藤教育委員 例えば、1年生、2年生、3年生で3回チャレンジするとします。チャレンジする級が同じ場合もあるし、違う場合もあると思います。そのうち1回分しか補助しないということですか。

深川生涯学習課長 1年間に1回だけの補助になります。

衛藤教育委員 全員基本的に学年が違えば補助が500円つくということですか。3回受けたら1回しか補助はつかないということですか。

深川生涯学習 はい、そうです。
課長

衛藤教育委員 それで補助対象外経費分というのは、2回目と3回目受けた人が対象外
ですか。

深川生涯学習 はい、そうです。
課長

衛藤教育委員 補助対象外の人は500円を出さないといけないのですか。

深川生涯学習 これは、学校が500円を集めて検定協会に入金します。その後、市から
課長 補助金として学校に支給する形になります。上の方が全額検定料を集め
た分になります。下の方は、まず個人負担の500円を学校が集めます。
上の方は、500円を集めて、残りの検定料を市が補助する形になりま
す。補助対象外については、500円を引いた残りの検定料を個人から徴
集するので検定料は10割払っていただいております。

衛藤教育委員 わかりました。

蔵元教育長 それでは、その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、その他で何かございますでしょうか。

山口教育総務 宗像市立城山中学校視察につきまして、ご報告させていただきます。
課長 先日、2月17日月曜日に、宗像市立城山中学校を視察させていただきました。
当日は、教育委員の皆さま、PTA会長の皆さま、副市長、教育長、
教育委員会事務局の計15名で伺ったところでございます。宗像市立城
山中学校は、令和5年12月に着工し、令和6年1月に開校した近隣では
もっとも新しい中学校でございます。再編された学校ではございませ
んが、3小学校の児童が進学する中学校でございまして、令和5年度の生徒
数は約760人でございます。
今回の改築事業として、教育環境の充実と防災機能強化に力を入れてお
られまして、近隣施設で造成工事が行われている地域で伐採された広葉
樹を内装材に活用するSDGsの取り組みや、多様性に配慮し、生徒のプ
ライバシーが守られ、安心して過ごせるように、男女別トイレやバリアフ
リートイレ、共用個室トイレや男女別個室トイレなど様々な形態のトイレ

を分散配置されていました。また、災害時にも継続して使える体育館の空調として、空調熱源をガス式と電気式を併用し、リスク分散する取組や、ガス式空調がタービンを回し発電することを利用し、停電時には、エアコンだけでなく、アリーナの照明の一部と武道場の照明に供給できるようにしておられました。さらに、災害時に避難所となった際に、トイレの衛生環境に配慮することを念頭に、校舎と体育館の給水を分けること、停電時や断水時でもトイレが使用できるように、マンホールトイレを採用されていました。この他にも、線路沿いには二重サッシを採用するなど、大変参考になる取組ばかりでございました。今後につきましても、教育委員の皆さまやPTAの皆さまと他自治体の学校を視察させていただき、本市の学校づくりに役立てていきたいと考えております。

衛藤教育委員 私も視察に行きましたが、第一印象は、非常に学校にゆとりがある、子供がのびのびして、ゆとりがあるということは、学校が広々しているということです。廊下の幅が、今使っている学校の1.5倍程度あるのではないかと思います。それと異学年が交流できるようなスペースが設けてあり、子供たちが、わくわくするような工夫がとってあるということです。ぜひ中間市も良いところは取り入れるようにしていただきたいし、旧校舎を壊して新校舎をつくったからこそ、あれだけのスペースと幅とゆとりができるのだろうと思います。中間市の場合、改修では難しいと思います。できるだけ新築を考えて、ゆとりのある子供達の学校をつくるということを再度踏まえていろいろ考えていただければありがたいと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。せっかくですので、八木教育委員にも感想をお願いします。

八木教育委員 私も視察に行かせていただきました。衛藤教育委員が言うように衝撃が大きかったです。今まで中間市にある中学校しかほぼ見たことがなかったので新しい学校とはこういうものなのかと思いました。印象に残ったことの1点目は、様々な様式のトイレがありました。新しいにも関わらず、和式トイレが残っていたり、やはり接触することに抵抗がある子供さんのために、あえて和式を残しているということで、私たちの感覚だったら新しいなら全て洋式だろうという感覚が当たり前ですが、そういう子供たちにも配慮している、そういう心配りや気遣いが、新しい学校には必要なかと思いました。

2点目は、新しくなって全て快適かというと、やはり壁が白くてすぐに汚れが目立つところがあり、そういうところは最初から色を変えていた方がよいなど、先生の声が聞けたのが良かったと思います。視察した私たちはこういうことを感じて声にできますが、今後の開校準備協議会等の中には、視察に行かれていない方がほとんどだと思いますので、こういう声を事務局の方にも協議会の中で反映できるような形で説明や意見を言っていただければと思っております。

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、協議事項の令和7年4月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 令和7年4月定例教育委員会の日程につきましては、4月2日水曜日午前10時から、市役所本館4階第1委員会室を予定いたしております。
ご協議をお願いします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは、協議事項のその他でご意見ご質問等はございますでしょうか。ないようですので、続きまして議決事項の第7号議案中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会への諮問について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会への諮問につきましては、1月定例教育委員会会議におきまして、議決をいただいたところではございますが、教育委員会会議後に検討委員会に向けた市長部局との協議や教育委員の方からのご意見を踏まえ、教育委員会からの諮問の内容について、再度ご提案をさせていただきたく、今回、中間市教育委員会事務委任規則第2条第11号の規定により、再度、委員会の議決を求めるものでございます。

1月定例教育委員会会議から、本文の内容に修正はございません。

1諮問事項につきましては、1月の定例教育委員会会議では、新中学校施設（中間中学校及び中間東中学校敷地）について、時代のニーズに合っ

た最新の施設・設備の整備手法としておりましたが、より広く時代のニーズに合った学校づくりについて、今回、様々なお立ち場の方から意見をいただきたいと考えておりますことから、諮問事項では、議論を狭くするのではなく、学校づくりという広いテーマに改めております。

また、前回の諮問事項に記載がありました①新校舎・体育館等の整備手法、②敷地内高低差の整備手法、③法面の整備手法、④アクセス道の整備手法（既設道路の拡幅及び歩車分離、新たなアクセス道の整備）につきましては、削除し、学校づくりを行う上での、各課題として、検討委員会の中で、お示し、ご意見をいただきたいと考えております。

以上、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会への諮問につきまして、再度、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 異論はありませんが、諮問のために一定の文章を作り上げて、10名の策定委員さんに事前協議をして文章を練り直して、きちんと整理されたものを諮問するという形をとると思います。そうすると、事前の協議が何回行われるのかわかりませんが、事前協議は場所がないと行えないと思います。が、どのようになっていますか。

山口教育総務課長 検討委員会は1回、2回と進めさせていただいております。第3回目の会議の中で今回の諮問の内容等をご説明させていただいたり、4回目から詳しい内容に入っていきたいと思っています。

衛藤教育委員 第4回目に提出するための諮問資料を委員長と副委員長だけで作るわけにはいかないのでは、何人かで事前に打ち合わせ会があると思いますが、それについては、何か配慮されていますか。

山口教育総務課長 今のところ、第3回目の会議の中でご説明を行っていきたいと考えております。

蔵元教育長 これまで2回会議があっております。1回目は顔見せ、委嘱状の交付でありました。2回目に、コミュニティ広場と学校の現状と課題を説明し合って共通認識を図りました。そうしたところで、10名の委員の方というのも校長先生2名、PTA会長2名、教育長、議員が2名、有識者が

2名と副市長という構成になっておりますので、かなり事前の綿密な協議調整が必要となってまいります。ということで、はじめに承認をいただいた諮問書も、こちらがかなり細かく絞ってしまった周辺環境、アクセス道路や整備手法等、極めて専門的な知識がいるようなことがかなり大きなウェイトをしめていたものですから、今回この諮問書のとおり、自由闊達な意見が出せるように大きなテーマに替えたということでございます。

衛藤教育委員 それは良くわかっております。その方が諮問もしやすいですし、違った角度からのご意見も出てくるのではないかと思います。

蔵元教育長 それではお諮りいたします。いかかでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、第8号議案学校薬剤師の委嘱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 第8号議案学校薬剤師の委嘱につきまして、中間市教育委員会事務委任規則第2条第12号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

令和7年度学校薬剤師名簿（案）を掲載しております。今回、令和7年4月1日から、底井野小学校につきまして、先ほど、報告事項でもご説明させていただきましたが、元吉様が、3月31日までの期間限定でございましたので、4月1日以降につきまして、中村様に委嘱するものでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 学校医さんと学校薬剤師さんについては、それぞれ選定されていますが、どちらも任期がないようですが規程等があるのでしょうか。

山口教育総務課長 任期は特にございません。例えば、ご退職されるまでは、引き続き委嘱させていただくような形になります。

- 蔵元教育長 それではお諮りいたします。いかかでしょうか。
- 教育委員 ≪承認≫
- 蔵元教育長 ありがとうございます。
それでは続きまして、第9号議案中間市招致外国青年任用規則の一部を
改正する規則について説明をお願いします。
- 船元学校教育課長 第9号議案中間市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
提案理由を申しあげます。
令和7年度から外国語指導助手の報酬が平成28年度以来久しぶりに改
定されること、民法の改正により、禁錮刑という言葉が使われなくな
り、拘禁刑という言葉になること等に対応するため、所要の改正を行う
必要がありますことから、中間市招致外国青年任用規則の一部を改正す
ることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第
2項の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。
具体的には、新旧対照表で、概要をご説明いたします。
まず、第1条趣旨第2項ですが、外国語指導助手ALTの勤務に関し
て、基準法律を労働基準法から地方公務員法に改正しております。これ
は、会計年度任用職員として雇用するための改正です。
次に、第7条報酬及びその計算ですが、報酬を1年目月額28万円から
33万5千円に、2年目月額30万円から34万5千円に、3年目
32万5千円から35万5千円に、4年目以降月額33万円から
36万円に増額いたします。
次に、第25条ハラスメントの禁止ですが、セクシャルハラスメントに
限定していたものをパワーハラスメント等ほかのハラスメント行為も禁
止する改正をしております。なお、施行日は、令和7年4月1日として
おります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
- 蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教
育委員。
- 衛藤教育委員 1点目は、第3条の外国語指導助手の職務(1)で、改正後は小・中学校
等とあります。中間市の場合は、必要な時は小学校にも行っていたと思
います。改めて法律的に改正しなければならないことがあるのか教えて

ください。

2点目は、第4条2項の実証に基づき、再度1年間の再任用を行うことができると思いますが、これはなぜでしょうか。それから、どのような形で実証に基づかれるのか教えてください。

船元学校教育課長 1点目、第3条についてです。これは学習指導要領が改定されて外国語事業が小学校5、6年生で実施されるようになりましたので、小も入りました。これも小学校3、4年生外国語活動等というものが実施されるようになりましたので、その部分をもろもろ修正ということになります。

2点目の任用期間の実証についてです。会計年度任用職員に変わりましたので人事評価というものが必要になってきます。その流れで派遣する小中学校のご意見を伺いながら、基本的には所属長の学校教育課長が実施をするということになります。

衛藤教育委員 ということは、今までのALTさんの場合は、人事評価制度が対象になっていなかったが、これからは対象になるということでしょうか。

船元学校教育課長 はい、そうです。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等がありますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点質問があります。任用期間のところですが、5年間経過した方は再任用できないとなっていますが、これは入国管理法等の関係なのか教えてください。

船元学校教育課長 これは全国一律の制度なのですが、外国語指導助手の管理事業をしている一般財団法人自治体国際化協会の取決めで最長5年となっております。

蔵元教育長 それでは、第9号議案についてはよろしいでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。

続きまして、第10号議案令和7年度学校教育・生涯学習重点目標について説明をお願いします。

鶴指導室長

第10号議案令和7年度学校教育・生涯学習重点目標を定めることについてについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規程により、委員会の議決を求めるものでございます。はじめに令和7年度「学校教育重点目標」についてご説明します。昨年度からの変更点を中心にご説明いたします。

重点目標につきましては、これまで同様、5点から設定しています。この中で、1点目「確かな学力の育成」の改訂を行いました。本市がめざす「確かな学力」の「学力」は、安心・安全な空間で成功体験を重ね、認め合う仲間に支えられながら、非認知的能力が身に付き、そのような環境で育まれる、主体的な態度や知識・技能、思考力・判断力・表現力等、「広義の学力」です。前文に記載していますように、予測困難で様々な課題が複雑化していくこれからの未来社会を生き抜く児童生徒を育てるためには、テストの点数で計れる「見える学力」とともに、「学ぶ意欲」や「非認知的能力」等、「見えにくい学力」をも含めた学力観を、私たちがしっかり持つことがこれまで以上に重要と考えています。そのような「学力」を育成するために、確かな学力の育成の重点を「学級経営」と「授業」の充実に焦点化しました。他の4点については、大きな変更はございません。

続いて、先ほどの「確かな学力の育成」の重点を、「学級経営」と「授業」の充実に焦点化したことに合わせて、「重点目標を達成するための具体的方策」の「1 確かな学力の育成」の（2）に、「安心して学べる環境づくり」と「子供主体の授業づくり」を付加しています。市教委主催の研修や学校への要請訪問を通じて、学級経営と授業の充実に向けてサポートしてまいります。また、中間小が受けていました「県重点課題研究指定」が本年度で終了することから、その箇所を削除しています。続いて、「2 豊かな心の育成」については、（10）ICTに係る内容に「情報リテラシー」を付加しました。

インターネットの利用が当たり前となった今、どこの学校でも児童生徒のSNSトラブルに苦慮している状況があります。SNSトラブルによって児童生徒を被害者にも加害者にもしないようにするために、学校は、情報を扱う上で求められる道徳心を育む「情報モラル」とともに、情報を正しく適切に判断し、活用できる「情報リテラシー」の育成に努めることで、児童生徒自身の判断力を養う取組を充実させてまいります。具体

的には、各学校のＩＣＴ担当者等と連携し、市共通の指標・カリキュラムを作成して共通実践に努めます。「３ 健やかな体の育成」、「４ 特別支援教育の充実」、「５ 信頼される学校づくり」につきましては、細かな文言の整理・統一等がありますが、大きな変更はありません。重点目標実現に向けて、来年度も引き続き、市教委として学校支援・教員支援を充実させてまいります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 １点目は、中間市学校教育施策についてです。全体的にこれからの社会動向、社会情勢について記載がありますが、２行目にその多様性を原動力としと、あえて、そのとありますが、多様性を原動力としという表現ではだめなのでしょうか。

それから、下から３行目にもこの重点目標に基づきとありますが、これはいると思います。

次に、昨年度と比べて、児童生徒という言葉を除いてあります。それは良いことだと思いますが、健やかな体の育成に児童生徒の健康とあります。あえて、ここに児童生徒がいるのでしょうか。

次に、１ 確かな学力の育成で、中間小が受けていました「県重点課題研究指定」が本年度で終了することから、その箇所を削除しています。と言われましたが、市の研究指定が残っているのであれば、残した方が良いのではないかと思います。

次に、２ 豊かな心の育成の（１０）の情報化社会についてです。情報リテラシーを追加されたのは大変大事だと思います。私は非常に良いと思っております。

５点目は、３ 健やかな体の育成の（７）の休日の部活動の地域展開を進めとあります。去年は地域移行ということでしたが、展開に変わっています。まだ移行が十分に行われていないのに展開して良いのか、まだ移行を充実させるのが先決ではないかと思います。だから、私はまだ地域移行のままで良いのではないかと思います。

靄指導室長 ご意見ありがとうございます。

１点目のその多様性のそのにつきましてと、２点目の健やかな体の育成の児童生徒の健康の児童生徒につきましては、衛藤教育委員の言われるとおりだと思いますので削除する方向で考えたいと思います。

3点目の1 確かな学力の育成で説明しましたように、県の指定を外れたことから文章を削除しました。市の指定につきましては、来年度も引き続き、南中が発表を控えております。今回、ここを削除しました意図としましては、市の指定をされた学校だけではなく、研究校をはじめ全ての学校の支援、教員支援に努めていくという意思をもっておりますので、重点という形で、この中の方策という部分からは今回外させていただこうと思いました。

掛橋学校教育課長補佐 4点目の部活動の地域展開という文言につきましては、今年度スポーツ庁の中間まとめの中で、移行という言葉がいわゆる地域に丸投げするというような印象を持たれてしまうのではないかとということで、スポーツ庁の文言に合わせた形で展開という表現にしました。

衛藤教育委員 昨年度は、1 確かな学力の育成のところに ICT 機器を効果的に活用した学習指導の充実と書いてあります。今回は、学習の中にどのような ICT 機器を取り入れて授業の充実に努めるのかふれていませんが、良いのでしょうか。

靄指導室長 具体的方策の中の(5)に、ICT 機器の活用を推進しという文言は残っています。重点目標(案)の枠内に、昨年度までは ICT の効果的な学習の充実としていましたが、今回は削除しております。意図としましては、ICT の活用は今年度1人1台端末の導入から4年目を迎えておりまして各学校で着実に学習指導に活かす取組が進んできているところです。今後につきましては、使うことの目的から深い学びを実現するために学びの質的向上を高めていく段階に移っていくと考えております。そこで重点目標には、ICT の学習指導という文言は外させてもらって具体的なところで記載させていただきました。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等がありますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 2豊かな心の育成の(10)情報リテラシーについて、主語が教育委員会になりますが、スマートフォンなどの機器を持たせるのは保護者です。学校でできることには限界があると思いますので、そこに保護者とともに等を追記していただけるとよりわかりやすいかと思います。

靄指導室長 貴重な意見ありがとうございました。

蔵元教育長 ありがとうございました。本日いただいた意見を参照して、また改めまして重点目標（案）をご提示したいと思います。
それでは続きまして、生涯学習重点目標について説明をお願いします。

深川生涯学習課長 令和7年度 生涯学習重点目標（案）について、昨年度からの主な変更点についてご説明いたします。
今年度は、生涯学習の基本方針を踏まえ、「ライフスタイルに応じた学びの充実」が図られるよう、次の6点を重点目標として、生涯学習の推進に努めてまいります。

- 1 ライフスタイルに応じた学びの環境づくり
- 2 ICTを活用した社会教育、生涯学習の充実
- 3 社会全体で子供たちの学びを支援する取組の推進
- 4 発達段階に応じた読書活動の推進
- 5 市民文化芸術活動の振興
- 6 生涯スポーツの普及・振興

まずは、重点目標を達成するための具体的方策として、重点目標1に「ライフスタイルに応じた学びの環境づくり」を追加いたしまして、（1）から（2）において、小中学生を対象に講座や体験学習を実施し、自ら考え学ぶことができる機会の充実を図り、また歴史、文化、健康、音楽など様々なジャンルの講座を実施し、市民の生涯学習活動支援を示しております。

（3）から（4）では、今年で世界遺産登録10周年を迎える遠賀川水源地ポンプ室などの学習資源をいかした学びの場の提供、及び老朽化した社会教育施設の修繕等、施設の環境整備を示しております。

次に、重点目標2「ICTを活用した社会教育、生涯学習の充実」の

（4）生涯学習活動に関する情報などをホームページやSNSなどへ積極的に発信することを追記しまして、インターネットが不慣れなシニア層に対しては、広報及びチラシ配布などで情報発信を行ってまいります。

次に、重点目標3「社会全体で子供たちの学びを支援する取組の推進」を追加しまして、（1）で地域学校協働活動の推進として、地域の学校ボランティアとして、学校内の樹木選定、草刈り、図書館補助、丸付け等の教育支援を学校の実情に応じた活動を実施し、子供たちを育む取組を行ってまいります。（2）では、休日の部活動を地域クラブ活動に移行するため、文化・スポーツ部活動の地域展開を継続いたします。

（3）で自己の学習能力向上や学習習慣の定着を推進し、図書館や社会

教育施設の開き部屋の解放を検討します。

最後に、重点目標6「生涯スポーツの普及・振興」の中で、(3)市民が安心安全にスポーツを楽しめるよう、老朽化している体育文化センターやテニス場等の社会体育施設の維持管理に努めることを盛り込みました。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、重点目標から青少年教育という言葉がなくなっております。これは記載しないといえけない大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、重点目標の1ライフスタイルに応じた学びの環境づくりについてです。様々な年齢層がそれに応じた学び方をするということには賛成ですが、そこに生涯学習活動参加への契機づくりを図りますとあります。今年、きらめき大学、リフレパーク、おもしろ歴史講座、世界そげなこと講座を定期的を実施し、様々な講座を開設されていますので、中間市の生涯学習は進んでいると思います。あえて、契機づくりはせず、内容の充実を図るべきではないかと思います。

3点目は、2 ICTを活用した社会教育、生涯学習の充実についてです。これは非常に大事なことで、かかせない内容だということはよくわかります。高齢者はスマホが非常に苦手な方、使うのをためらっている方、様々おられてスマホから遠ざかっている方々がおられます。このような方々にも、スマホの興味関心を深めるとともに情報提供についても、ぜひ工夫をお願いしたいと思います。

4点目は、3 社会全体で子供たちの学びを支援する取組の推進についてです。本年度、図書館に臨時の自習室を設置するという新しい試みを実施されたと思います。これは非常に良いことだと思います。図書館に来られた方々に、ご迷惑をおかけするということはないのかという心配もありましたが、空き部屋を使うということで、ぜひ今後も計画的に進めていただきたいと思います。

次に、6 生涯スポーツの普及・振興です。スポーツを通して地域を活性化するというので、私の近くの公民館ではトランポリン教室が開催され、地域の参加者が増えたということがありました。このような新しいものを取り入れ、参加者が増えたという話を聞きました。そういう意味では地域の活性化につながったと思います。このようなスポーツを通し

て地域が活性化したことについて記載するべきではないかと思います。

深川生涯学習
課長

1点目の青少年教育が入っていないということについてです。令和7年度に重点的に実施したい生涯学習を6つに絞りましたので青少年教育を実施しないというわけではなく、令和7年度は社会全体で子供たちの学びを支援する取組を重点的に実施するということでもあります。

次に、生涯学習活動参加への契機づくりについてです。こちらは文言を見直しまして、内容の充実と変更したいと思います。今の時代に合った講座等の内容づくりにつきましては、市民の興味関心を捉えた講座を企画しまして、実施したいと思います。

3点目の高齢者のスマホの講座に関しましてです。近年、デジタル化が急速に進む中シニア層もデジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差が広がるなど社会的課題の対応として、令和4年度より中間市としましては、シニア向けのスマホ講座として、はじめてのスマートフォン講座、ライン入門講座、スマホ決済入門講座等のデジタル講座を継続してきております。これらの講座は、大変好評でありますので事業を継続してまいりたいと思います。

4点目の、自習室についてです。図書館利用者からのクレームがでないように、十分な配慮をして実施していきたいと考えております。2階の中央部分に席を増設しておりますが、まだ席の余裕が若干ありますので、更なる増設を実施したいと考えております。また、社会教育施設は今年の9月までが指定管理期間なので、10月からは直営を考えておりますので、空き部屋等を活用していきたいと考えております。

5点目のスポーツを通しての地域の活性化についてです。こちらは毎年開催していますスポーツフェスタで子供から高齢の方まで幅広い市民の方が参加しておりまして、賑わいをみせております。このイベントに参加することで、地域内の交流が深まりまして健康増進にも寄与しているところでありますので、今後もこのような地域密着型のスポーツイベントを充実させまして、他の地域からの参加者を呼び込む施策を展開させまして、地域の活性化につなげていきたいと考えています。また、こちらも重点目標にそういった文言を盛り込もうと思います。

衛藤教育委員

ありがとうございます。それから、関連してですが、社会教育施設が実施しているスポーツ講座の苦手克服チャレンジ塾については、苦手なものにチャレンジさせるという講座名を検討していただきたいと思います。それから、10名のうち2名しか参加されていないスポーツ推進委員が

実施している事業についても、講座名等が関係し、参加者を増やせない状況なのかもしれませんので、検討していただければと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、重点目標を達成するための具体的方策の2 ICTを活用した社会教育、生涯学習の充実についてです。いつでも、すぐに ICTを通じてインターネット上で本を読むことができる環境を提供しますとありますが、簡単にスマートフォンなどで読めるようになるのかということと、著作権上、可能なのか教えてください。

2点目は、3 社会全体で子供たちの学びを支援する取組の推進の（2）部活動に関してです。先ほどの学校教育の重点目標からしますと、こちらに移行という文言よりも展開に合わせた方が良いのではないかと思います。

深川生涯学習課長 1点目の電子図書館に関しては、令和6年の4月1日から開始しております。学校に配布されているタブレットで電子図書館の利用を促進しておりますので、本の貸し出しに関しましては、小・中学生からは、かなりの利用がっております。

2点目の部活動に関しましては、文言を展開に変えさせていただきます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、本日ご指摘ご意見をいただきました部分を修正しまして再度提案させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和7年3月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

[閉会時刻：11時37分]

令和 7 年 4 月 28 日

教育委員 太田かおり

教育委員 衛藤 修身